

令和8年度 文化庁の組織見直しについて

令和7年度の体制

【京都】

政策課	文化庁全体の総合調整、職員の人事、機構・定員、会計、広報、情報発信、文化政策調査研究等
文化資源活用課	不動産である文化資源の活用、文化財の保存及び活用に関する総合政策等
文化財第一課	建造物以外の有形文化財・無形文化財・民俗文化財・文化財の保存技術の保存等
文化財第二課	建造物である有形文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群保存地区、埋蔵文化財の保存等
宗務課*	宗教法人の規則、宗教団体との連絡、宗教に係る専門的、技術的な指導助言等
参事官 (生活文化創造担当)	無形・動産である文化資源の活用、生活文化振興、文化創造支援、文化による地方創生・共生社会推進等

【東京】

企画調整課	文化に関する基本政策の企画立案、劇場等の文化施設、アイヌ文化振興、所管独立行政法人、建築資料館等
文化経済・国際課	経済振興の見地からの文化振興、税制、国際文化交流、国際協力等
国語課	国語の改善・普及、アイヌ語の知識の普及・啓発等
著作権課	著作者の権利・出版権及び著作隣接権の保護及び利用、著作物流通推進、国際著作権等
参事官 (芸術文化担当)	実演芸術、映画、メディア芸術等の芸術文化振興、学校における芸術教育の基準設定、人材育成等
参事官 (生活文化連携担当)	我が国の食文化をはじめとする生活文化に係る情報発信、顕彰、インバウンド施策の推進等
参事官 (文化拠点担当)	観光の振興に資する見地からの文化振興、文化観光拠点支援、日本遺産等

※ 業務に一定の区切りがつくまでの間、東京において勤務する予定

令和8年度の体制

赤字は見直した箇所

【京都】

政策課	文化庁全体の総合調整、職員の人事、機構・定員、 税制 、会計、広報、情報発信、文化政策調査研究等
文化資源政策・記念物課	記念物・文化的景観、埋蔵文化財の保存・活用 、文化財の保存及び活用に関する総合調整等
美術学芸課	建造物以外の有形文化財の保存及び活用 、文化財の保存技術の保存及び活用、 国立文化財機構等
建造物課	建造物である有形文化財、伝統的建造物群保存地区の保存及び活用 、 国立近現代建築資料館等
宗務課*	宗教法人の規則、宗教団体との連絡、宗教に係る専門的、技術的な指導助言等
参事官 (伝統文化・生活文化担当)	無形文化財・民俗文化財の保存及び活用 、生活文化振興、地域における文化振興・共生社会推進等

【東京】

企画調整課	文化に関する基本政策の企画立案、アイヌ文化振興、 日本芸術文化振興会、文化施設総括、国立科学博物館等
文化経済・国際課	経済振興の見地からの文化振興、国際文化交流、国際協力等
国語課	国語の改善・普及、アイヌ語の知識の普及・啓発等
著作権課	著作者の権利・出版権及び著作隣接権の保護及び利用、著作物流通推進、国際著作権等
参事官 (芸術文化担当)	実演芸術、映画、メディア芸術等の芸術文化振興、学校における芸術教育の基準設定、人材育成、 劇場・音楽堂等
参事官 (生活文化連携担当)	我が国の食文化をはじめとする生活文化に係る情報発信、顕彰、インバウンド施策の推進等
参事官 (文化拠点担当)	観光の振興に資する見地からの文化振興、文化観光拠点支援、日本遺産等

※ 業務に一定の区切りがつくまでの間、東京において勤務する予定